

所有権解除照会並びに解除依頼書

(所有者名義人)

長崎トヨペット 株式会社 殿

(自動車の表示)

登録番号					
車台番号					
年 式		車 名		型 式	

この度、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社への所有権解除の照会(含精算金額等の確認)および登録手続きに関する一切の事項(登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡)について右記必要書類を添えて依頼いたします。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じる事があった場合、私が責任を持って解決致します。

平成 年 月 日

依頼者 (車検証の使用者)

住 所(現住所)

フリガナ

氏 名 (自署)

実印

TEL _____ FAX _____

上記車両の所有権解除並びに登録手続きに関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じる事があった場合、当社が責任を持って、解決致します。

受任者(販売店・書類等送付先)

住 所

社 名

社印

担当者名

TEL _____

FAX _____

【所有権解除に必要な書類】※3ヶ月以内のもの及びマイナンバー記載なきものに限る。

① 所有権解除依頼書(原本) ⑤ 信販会社の完済証明等(お手元があれば)

② 自動車検査証コピー

③ 自動車税納税証明書コピー

④ 印鑑証明書コピー

※ 車検証記載の住所氏名と④が一致しない場合、以下のコピーを提出願います。

法人⇒登記簿謄本等 個人⇒住民票・戸籍の附票・戸籍謄本等

【残債照会時】

・本状に使用者の身分証明書を添付し、実印を押印後車検証とともにFAXして下さい。

【使用者が死亡している場合】

A. 自動車の遺産分割協議書(原本)

B. 死亡した人と新しい所有者(依頼者)のつながりの分る書類・・・戸籍謄本等のコピー

C. 新しい所有者(依頼者)の身分証明書のコピー

A～Cの書類が①～⑤の書類と共に必要になります。

【所有権解除にかかる注意事項】

・証明書類の本籍及びマイナンバーの部分は、塗りつぶしてから送付願います。

・営業時間外の着信分は、翌営業日以降の返信となりますのでご了承下さい。

・万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意ください。

・ご記入頂いた内容及び個人情報、本所有権解除以外、他目的には利用致しません。

下記該当に○を付けて下さい

(移転には抹消も含む)

県内移転

長崎

佐世保

県外移転

お問い合わせ先

〒850-0862

長崎県長崎市出島町12番13号

長崎トヨペット株式会社 営業推進室 業務G

TEL 095-822-7333 (本部直通)

FAX 095-826-8100